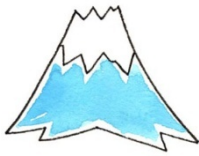




ゆっくら通信

～ 障害者が安心して暮らせる地域社会を目指して～

発行：社会福祉法人ゆっくら
 龍ヶ崎市川原代町 3 区 2422-11
 Tel:0297-64-1393 Fax:84-6717
<http://www1.ocn.ne.jp/~yukkora/>



2012 新年にあたり

社会福祉法人ゆっくら理事長 杉江 彰

昨年 3 月 11 日、東北・関東の太平洋沿岸で地震と大津波の自然災害が起き、さらに福島第一原発の炉心が溶融するという大事故で、放射能が大気中広範囲に飛散して世の中が大混乱になり、福島県原発周辺の多くの方々がお避難生活を送っています。

そんな中、新しい年を迎えました。2012 年 1 月から龍ヶ崎市古城でグループホーム・ケアホーム「古城の家」がスタートします。ここには福島県から避難してきた 2 名の方も入居されます。「ゆっくら」の社会資源が被災者支援のお役に立てて良かったと思っています。

昨年、新たに「花農場」が就労継続支援事業所としてオープンし、時給 350 円の事業を展開しています。グループホーム・ケアホームについては、念願の常磐線沿線でのオープンも含め、1 月から全部で 31 名の方が 6 か所の共同住居に住むこととなります。

就労継続事業所 3 か所、地域活動支援センター 3 か所を含め、全体の利用者総数は約 200 名、職員総数も 50 名近くになっています。これまでのみなさん方のご支援のお陰と感謝しております。

あらためて「ゆっくら」の意味を考えてみたいと思います。茨城県の方言からとった言葉で、ゆっくりという意味です。事業拡大のペースはこの名前にそぐわないものですが、社会のニーズに応えようとした結果でした。この「ゆっくら」という言葉は、利用者メンバーに接する心構えとして大切なものです。一見なんでも短期間に向上するようにみえる方が多いのです。しかし調子の波が大きく、良くなった期間はあるが、長続きせず不調になってひきこもり状態のようになるケースも珍しくありません。ですから 5 年、10 年といった長期間の経過の中で評価する姿勢が大切です。

援助する側の一方的判断で、短期間で結果を出そうとか、拙速に評価しようとするのは禁物で、失敗を恐れず、失敗してもそれで大丈夫、という言葉がかけられるようなゆったりした気持ちをもつことが、援助する側に求められます。

利用者メンバーの「当事者力」（自立した考えで仲間や社会に発信し、同じ障害で苦勞している仲間を組織し、社会を変えていく力）を育てていくことが「ゆっくら」の長期にわたる大きな目標です。

「精神疾患対策基本法(仮称)案」が提出されます

龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬紀一郎

平成二四年は障害者と家族にとって、大きな変化を実感させる年になりそうです。国連で「障害者権利条約」が採択されてから、障害者制度改革会議で障害者関連国内法の大幅な見直しが進められてきました。成果として、「改正障害者自立支援法」や「障害者基本法の改正」があり、平成二四年には政府方針通り「障害者自立支援法」の廃止と新たに「障害者総合福祉法(仮称)」の制定準備が進められます。今年七月に厚労省は四大疾病から精神疾患を含む五大疾病へと方針を交換し、糖尿病・がん・脳卒中・急性心筋梗塞の他に精神疾患が新たに加えられる見込みです。これにより、地域医療計画が社会環境の変化に対応できるよう五年ごとに見直されます。

ここに至った背景には、有識者による「こころの健康政策構想会議」が長妻厚労大臣(当時)へ提出した「提言書」が関与しています。現在、平成二四年の通常国会へ「こころの健康の保持及び増進のための精神疾患対策基本法(仮称)」の法案提出準備が進められています。法案のベースになっている提言書には、①訪問型医療 ②多職種チーム医療 ③救急医療の整備 ④一般医療化(精神科特例の廃止、診療報酬改訂) ⑤人口十万人毎に「地域こころの健康推進チーム」の設置 ⑥学校精神保健の充実 ⑦家族や介護者を地域で支援(保護者制度の廃止等)など精神障害者とその家族が永年抱えてきた深刻な課題への対応が見られます。現在進めている百万人署名運動も法案作成への後押しであり、立法府へ向け実現の期待を込めたものです。共に力を合わせつつ、今年、こうした動きを注視して行きましょう。

古城の家、いよいよスタート!

「古城の家」サービス管理責任者 大久保タイ子



とにかくデカインです、「古城の家」は!

1階と2階に10部屋ずつある、お城のような建物です。「古城」というのは、ここの地名なのですが、ちょうどぴったりなのでそのまま名称に使わせてもらうことにしました。

1月からの開所に向けて8月頃より準備を進めてきました。部屋数は多いですが、事務室や宿直室、ショートステイの部屋等も必要ですので、とりあえずグループホーム6室、ケアホーム6室でのスタートとなります。

グループホームは共同生活援助、ケアホームは共同生活介護の事業で、いずれも地域の中で自立したいと願う障害者の皆さんに生活の場を提供し、社会生活で一番大切な「衣食住」の部分

しっかりとサポートしていくこととなります。それぞれが自分の個室に住み、必要な生活用品を徐々に揃えながら暮らしていきます。

食事は毎日3食、きちんと世話人が用意します。お風呂や洗濯、掃除など身だしなみや清潔に関することは、自立をしていく上で重要なことなのでみんなで取組み、力をつけていければ良いかと考えています。

入居者は本人からの申し込みを最優先とし面談を行い決めてきました。「親から離れて自立したい」「仕事ができるようになりたい」「退院して働きたい」「家族を築きたい」「ホームレスにならない」——など、面談のシートには本人の文字でこのような希望、夢、切実な願いが記入されていました。

ゆっくらで龍ヶ崎市内に初めてできる待望の入居施設「古城の家」、まずは「衣食住」の快適な生活と「働くこと」のリズムがしっかりとできることを目指しながら、それぞれの夢や生きがいも応援できるようになりたいものだと思っています。

スペースなかま

夢に向かって!

ふれんず 中山洋史

私は三年前まで、父と二人で暮らしていました。父が亡くなり、しばらく

は一人で、週に一度の訪問看護やヘルパー制度などを利用していましたが、一人で暮らしていくことが困難になり、ゆっくらのグループホーム「ボランペの家」に入居することになりました。

グループホームは一人暮らしとは違って大変な面もあり、自分で生活できるわけではなく、自分も含めて様々な病状を抱えていますので、お互い理解と思いやりを持っていかないと人間関係が築けないわけですし、また、部屋での騒音や食事の間、当番など、協調性を持たないといけない部分もあります。トイレやお風呂も共用なので、入居して最初のころはストレスを感じました。

しかし、良い点もたくさんあり、食事の面では一人暮らしのときは栄養が偏りがちでしたが、世話人の方が野菜中心のバランスの良い食事を作ってくさるので、とても助かります。また、みんながいるので淋しいとか、孤独状態が、一人暮らしのときよりなくなりました。三月の東日本大震災のときもみんながいたから落ち着いて行動できたと思います。指導員の皆さんのアドバイスや支援によって以前よりメンバーさんとのコミュニケーションがうまく取られるようになったと思います。

日中はゆっくらの「ともだち村」で自分の体調に合わせて、畑仕事・軽作業など色々な仕事を選んでしています。グループホームは自立するための大切な訓練の場所だと思っています。

最後になりますが、私は高校を卒業してからこの病気を発症する二四歳までは一般就労をしていました。今の私の夢はグループホームで生活習慣・対人関係・就労の訓練をして、自立して以前のように一般就労がもう一度出来るようになることです。



～地域活動支援センターふれんず 開所（きらくやま）に向けて～



市から委託事業の地域活動支援センターふれんずが、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内にオープンします。内装の工事などを行いオープンは遅れておりますが現在、開所に向け進めている最中であり、今後、現在のふれんず（板橋）は、就労をされている方の居場所となります。

ふれんずは、障害者の方の日常の居場所であり創作的活動や健康的で過ごせるようなプログラムを用意しております。その他にも相談・支援として、(一) 日常生活をするための生活相談や自宅にお伺いしての訪問相談、(二) 自立生活に向けての金銭や服薬の自己管理トレーニング、(三) 施設利用や通院のための送迎、(四) 金融機関等への同行援助、(五) 本人・家族に対しての心理相談（要予約）、(六) 専門職員による相談援助を行います。その他、実習生の受け入れなども、積極的に進めたいと思っています。

また、様々な魅力あるプログラムを取り入れて行きたいと思っております。軌道に乗るまで時間はかかると思いますが、是非どなたでも見学に足を運んでください。職員一同お待ちしております。

十二月五日きらくやまで茶話会を行い、今後、どのようなことを行うのかを皆さんで話し合いました。この日の皆さんの笑顔をご覧ください。

ふれんず施設長 猪瀬厚

つくば市民生委員児童委員協議会で体験発表

このたび、桜地区、大穂地区、筑波地区、豊里地区の4カ所で行われた上記協議会に出席し、6名で代わるがわる、地域の民生委員さんに関わって頂き支援して頂いた体験を、発表しました。

今回の6名は、知的障害の方一人を除き5名は統合失調症の方々です。同じ統合失調症であっても、それぞれの特徴を持っています。利用者のMさんはパチンコ依存症になり、借金をしてしまい統合失調症とパチンコ依存症に悩まされた方でした。利用者Kさんは、過去に薬物に手を出し反社会的な人生を過ごし、同居していた母親に暴言を吐いてしまったりと迷惑行為を繰り返し、約2年半前にグループホームに入居となり、今は心の平安を求めて日々頑張っています。利用者のM・Hさんは自分の病気ときちんと向き合った姿が感じられ、統合失調症とは別に、本人が持っている強迫的なところをよくするための戦いを具体的に説明し、驚きました。

Hさんの場合は統合失調症と糖尿病があるにも関わらず、自分の健康を全然考えない生活を送っていました。ある日、生活のリズムや食生活のリズムが崩れ入院に至りました。リズムを取り戻すため関係機関や地域の民生委員が協力し合い今でも支援を受けながら安定した生活を送っています。

今回の発表者の共通点として「人は簡単には変わらない、しかし、周りの人に対する感謝の気持ちを持ち始めたら、人は少しずつ変わり始める」と強く感じさせ

られる貴重な時間でした。今後、障害者のあり方について、「受け身ではなく積極的に社会に参加すべきでは」と私は思います。当事者の方の発言の場は貴重であり、さらにこのような発言の場を提供して頂けたらと思います。

私からは、「誰もが住みやすい地域とは」と「障害者の地域生活支援」について講話をさせて頂きました。4障害（身体・知的・精神・発達）の特徴や統合失調症の特徴について話をしました。地域で暮らす障害者だけでなく高齢者、児童、難病の方など、日頃、民生・児童委員さんが関わっている方の支援方法や、関係機関における民生・児童委員さんの相談窓口の明確化、情報提供の仕方について連携の強化を図ること、障害者の社会資源（医療・福祉サービス）の活用方法などの話をさせて頂きました。

出席された民生委員・児童委員さんからは、「精神障害者の方にとって服薬が重要なものなのか」、「統合失調症はストレスで起こるのか」、「部屋に引きこもってしまっている方の支援方法や相談窓口は?」、「個人情報取り扱いについて」などの質問や意見などが多数ありました。今後も地域の民生委員・児童委員の果たす役割は重要であると感じました。

ふれんず施設長 猪瀬厚



「共に生きてゆけっ！」

ふれんず心理担当職員 崔 榮恩

言葉を道具として行うこの臨床心理の世界では、留学生の立場の自分にとって言葉の問題は乗り越えられない壁のようであった。「日本にいる限り永遠にこの障害を負いながら生きるしかない」と諦めかけた。最も辛かった事は、弱い自分を見つめることであつた。本当にすべて止めて逃げたい気持ち溢れてきたが、「逃げてはいけない」という自分の中の小さな声に気がついた。同時に私を見守ってくれる人々の顔もうかんできて、応援してくれる人がいっぱいいる事に気づき始めた。その気づいたことで、高く厚い壁を何とか乗り越えて無事に大学院を修了した。

障害とは永遠になくならないのかもしれない。しかし、障害を持つて生きるにしても、決して一人ではないということ伝えたい。自分が関わってきたメンバーさん達の中には、生まれ変わった人生を手に入れた方もいる。人生を変えたいという強い意志を持ってチャレンジして、また応援してくれる人に対して感謝の気持ちを持つて事で、それによって人間は変われるのだと思う。そのことが本人の人生を変えるエネルギーになり、新しい自分の人生を歩む事ができるのである。私たちの人生を投げ出すのは、人生というものの価値は高すぎるのである。

世の中に生まれ私たちがやるべきことは、ただ与えられた自分の人生を大事にして精いっぱい生きていくことであるのだと私は思う。

フランクフルト 追加補充でした!



十月十六日に開催された「ふれあい広場二〇一」で、ゆうあいワークインは今年もフランクフルトと手芸品のお店を出させていただきました。最初は、注文をとる、会計をする、持ち帰るのかどうかの確認など、どれもぎこちないものでしたが、たくさんのお客さんと接していくうちに自然と言葉かけが出来たり、自分の持ち場以外でも人手が足りないところの手助けに回ったりと、それぞれが協力して忙しいピークの時間も乗り切ることが出来ました。店の前で大きな声で呼び込みをする人、テントの中で次々とフランクフルトを焼き上げていく人、そんなみんなの頑張りで予想以上の売れ行きとなり、急遽、フランクフルトを追加補充するほどでした。

手芸品も手作りのかわいい紙袋に入れて渡すなどの工夫をし、お客さんからとても好評でした。とても暑い日でしたが、それに負けないくらい元気な皆さんの姿が印象的でした。

ゆうあいワークイン指導員 山中愛

《10~12月の活動から》

- ★10/9 ほっとピア工房 ひたちの牛久駅前で、夜空に光り輝くクリスマスイルミネーション飾り付けの仕事をしました。
- ★10/15 ふれんず 福祉まつりにともだち村と共に参加 ブルーベリージャムは完売でした。
- ★10/17 わかば 老人福祉センターと合同の避難訓練で日頃の練習の必要を痛感、以後、独自で3ヶ月ごとに実施しています。
- ★10/20・25・11/9 ほっとピア工房、秋を感じながらの銀杏拾いは宝探しの気分、16kgを収穫。製品にして販売しました。
- ★11/2 ともだち村 ふれんず ボランペの家と合同で避難訓練 喫煙所から出火の想定、消防署員の指導で消火訓練も。
- ★11/18 わかば 老人福祉センター交流会 同センター利用施設同士でボードゲーム・食事・ビンゴ等で交流。(わかばからは20名)
- ★11/18 ゆうあいワークイン ボウリング大会 日ごろの思いを込めて投げたらストライク続出。
- ★11/27 ともだち村 エコー学園文化祭に出店 焼きたてピザが気持ちよく売れ、完売!
- ★11/30 ゆうあいワークイン 日帰り旅行 23名参加で成田方面へ。

社会福祉法人ゆっころの事業所

★ 地域活動支援センター

- 龍ヶ崎地域活動支援センター「ゆうあいワークイン」 TEL&FAX 0297-64-1335
- つくば地域活動支援センター「わかば」 TEL&FAX 029-836-8544
- つくばみらい地域活動支援センター「ふれんず」 TEL&FAX 0297-58-0466

★ 就労継続支援事業B型

- ともだち村
- 1) つくばみらい市 TEL&FAX 0297-58-5201
- 2) つくば市 TEL&FAX 029-836-8544
- 花農場(龍ヶ崎市) TEL&FAX 0297-84-6717
- 就労・生活支援センター ほっとピア工房(牛久市) TEL&FAX 029-878-2717

★ グループホーム・ケアホーム

- ボランペの家 TEL&FAX 0297-57-0756